

## 令和8年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設置・運営業務に係る公募要領

### 1 趣 旨

ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童をいうが、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても本人あるいは家族が相談につながりにくいなど、表面化しにくい構造となっている。

本事業は、ヤングケアラー等が悩みを相談し、また、悩みや経験を共有し合うなどにより、自身の生活のあり方を考え、必要な場合は支援機関等への相談に導く機会を提供するためのオンラインサロンを設置・運営することにより、ヤングケアラーの支援に資することを目的とする。

### 2 委託業務内容

- (1) 委託業務名  
令和8年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設置・運営業務
- (2) 契約期間  
令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
- (3) 契約限度額  
2,552,000円（消費税及び地方消費税含む。）
- (4) 委託業務の内容  
別添「令和8年度ヤングケアラー・オンラインサロン設置・運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### 3 担当部署

香川県 健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課 児童福祉グループ 担当：豊岡  
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁本館17階）

電話 087-832-3286（ダイヤルイン）

FAX 087-806-0207

e-mail [kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp)

### 4 応募期限及び方法

- (1) 応募期間  
令和8年2月27日（金）から令和8年3月9日（月）まで（県の休日を除く）の、  
8：30～12：00、13：00～17：15とする。
- (2) 提出書類  
次の書類を各1部提出すること。また、「応募意思表明書」提出後に提案を辞退する場合には、「辞退届」（様式5）を提出すること。  
ア 応募意思表明書（様式1）  
イ 応募概要書（様式2）  
ウ 応募資格に関する確認書（様式3）
- (3) 提出方法  
上記3まで持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便その他これに準じる方法によること。期限内に必着することが要件となる）もしくは電子メール。

### 5 説明会・質問等

- (1) 説明会の開催  
説明会は実施しないこととする。

## (2) 質問事項の受付

提案に参加するに当たって、質問事項がある場合は、以下のとおり行うこと。

### ①受付場所

上記3と同じ。

### ②受付期間

上記4(1)と同じ。

### ③提出方法

「質問書」(様式4)を使用して、上記3まで直接持参するか、FAX又は電子メールで提出すること。

### ④回答について

令和8年3月10日(火)までに、参加者全員に回答を電子メール等で送付する。

## 6 企画提案書の作成等

### (1) 企画提案内容

下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について、具体的な提示を行うこと。

要件項目	基本的要件
ア 業務全体に関して	① 業務に関する基本的な考え方、全体イメージ、概要 ② 業務実施全体スケジュール
イ 業務実績	③ 過去の本委託業務と類似業務の実施実績(参考資料等があれば添付すること)
ウ 事業の周知啓発に関して	④ 事業に関する周知方法等 ⑤ 周知に活用するチラシ及びカードの作成方法等
エ オンラインサロンの内容に関して	⑥ 各回のテーマ設定の有無及び各回の進行イメージ等 ⑦ 外部講師等の活用方法等 ⑧ 事業所スタッフの役割等
オ オンラインサロンの実施体制に関して	⑨ サロンの設置イメージ(使用ICT機器及び使用WEB会議ツールほか関係設備等) ⑩ サロン開催中の参加者個人情報への配慮及び不適切な参加者への対応等 ⑪ 参加者から相談を受けた場合の適切な対応方法等 (サロン開催中の助言や相談支援機関へのつなぎ等) ⑫ 本事業の運営にあたり、ファシリテーターとしての専門職の配置、または助言を求める外部機関等
カ 実施内容の組み合わせに関して	⑬ ウ～オを組み合わせ、連動性があり、全体として事業効果の高いものとするための工夫
キ 運営体制	⑭ 事業の運営体制(人員・組織体制等)

ク 経費	⑮ 本業務の実施に係る経費とその内訳 ※様式6の「業務見積書」により記載すること。
ケ 個人情報の取扱い	⑯ 本業務により得た個人情報の取扱いの方針（契約満了後も含む）

- (2) 企画提案書の規格  
A4版 左上綴じ
- (3) 記載方法  
上記(1)の項目毎に、項番（**ア-①**、**ア-②**・・・）を付して作成すること。  
表現は、簡潔明瞭とすること。
- (4) 関係書類の提出  
企画提案書とは別に次の書類を提出すること。  
・役員名簿  
・直近の決算書（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書等の財務諸表）
- (5) 提出部数  
企画提案書については8部  
**\*そのうち企画提案書7部には法人・団体名を記載しない。**  
上記(4)の書類については正本1部。
- (6) 提出期限  
令和8年3月19日（木）12：00 まで
- (7) 提出方法  
上記3まで持参または郵送（郵送の場合は、期限内に必着することが要件となる。）
- (8) 共同して申請する場合  
複数の法人等で共同して申請する場合にあっては、グループを構成する各法人等について、上記の(4)に記載する関係書類が必要となる。  
また、そのグループに名称をつけ、代表する法人等を決め、次の書類を提出すること。  
・共同申請の場合の構成員表（様式7）  
・グループ構成団体間の役割分担、リスク分担等を記載した書類（任意様式）  
・グループ申請の場合の誓約書（様式8）  
・グループを代表する法人等への委任状（様式9）

## 7 受託候補者の選定

- (1) 選定方法
- ①第1次審査  
上記6の企画提案書について、県子ども家庭課において書類審査を実施する。書類審査の結果は書面にて各応募者あてに、郵送する。
- ②第2次審査  
応募者から提出された企画提案書等により、「令和6年度香川県ヤングケアラー・オンラインサロン設置・運営業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において審査のうえ、得点（審査委員会の各委員が、「9 企画提案評価表」に基づき5段階で採点した点数の合計）の最も高い応募者を受託候補者として選定する。なお、次のいずれにも該当しない者で、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を選定する。
- ① 業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）（以下、「公募公告」という。）の「2 応募資格」に定める資格要件をすべて満たさない者
- ② 企画提案書の提案内容が仕様書の要件等に反し又は矛盾している場合  
なお、審査の結果、応募者全てが最低基準点（満点の5割）に達しない場合、受託候補者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

## (2) プレゼンテーション

審査委員会の審査に際して、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（1 応募者につき 15 分以内。オンライン対応可能。）を実施し、説明終了後に審査委員会の委員が応募者に質問を行う。

審査委員会の各委員が「9 企画提案評価表」に基づき採点を行い、結果を合計したものを当該応募者の得点とし、最も高い得点の者を受託候補者として決定するが、これによりがたい場合は、委員の合議により決定する。

なお、審査の結果、応募者全てが最低基準点（満点の 5 割）に達しない場合、受託候補者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

選定結果については、書面にて通知する。

① 日 時 書類審査の結果通知にて連絡する。

② 場 所 同上

③ 実施方法 企画提案書に基づき説明すること。1 事業者当たりの持ち時間は 15 分とし、説明終了後に委員が質問を行う。

## (3) 審査結果の通知

審査委員会による審査結果については審査委員会後概ね 1 週間以内に各応募者に通知する。

## (4) 留意事項

① 応募書類の受領後の差し替え及び再提出は認めない。

② 本委託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることは認めない。

ただし、業務の一部について、予め県が認めた場合はこの限りではない。

③ プレゼンテーションにおいて最も高い得点の者と本委託業務の契約締結交渉を行うが、その者が、契約締結時までに公募公告の「2 応募資格」に定める資格条件に該当しなくなった場合や、事故等の特別な理由から契約締結が不可能となった場合には、その者を失格とし、次点の者と契約締結の交渉を行う。

④ 企画提案書作成等に係る一切の費用は応募者の負担とする。

⑤ 応募書類は返還しない。

## 8 委託契約の締結

(1) 県は、受託候補者として選定した者と、予算の範囲内で業務の委託契約を締結する。なお、仕様書の内容及び受託候補者が提出した企画提案書の提案内容については、受託候補者と県との協議により変更することがあるので、見積金額が契約金額とならない場合がある。

(2) 提案の内容と意向について協議・調整を行ったうえで業務委託の契約締結交渉を行う。ただし、その者が、契約締結時までに、公募公告の「2 応募資格」に定める資格要件に該当しなくなった場合や、事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合には、次点の者との契約締結の交渉を行う。

## 9 企画提案評価表

要件項目	評価内容	加点の上限
ア 業務全体に関して	① 業務に関する基本的な考え方、全体イメージ、概要は趣旨に照らして適当であるか。	5
	② 全体的な作業スケジュールは無理のない計画となっており、十分に実施可能であるか。	5
イ 業務実績	③ 過去に類似の業務実績があり、業務実施に必要なノウハウを十分有しているか。	5
ウ 事業の周知啓発に関して	④ 事業内容について適当な周知啓発方法等を設定しているか。	5

	⑤ 効果的に事業を実施するために周知に活用するチラシ及びカードの作成方法が想定、検討されているか。	5
エ オンラインサロンの内容に関して	⑥ 内容の充実に向けて各回のテーマ設定の要否及び各回の進行イメージ等は十分検討されているか。	5
	⑦ 外部講師等の活用方法等は適切に検討されているか。	5
	⑧ サロンの効果的な運営に向けて、事業所スタッフの役割や連携方法等が明確化されているか。	5
オ オンラインサロンの実施体制に関して	⑨ サロンの設置イメージ（使用 I C T 機器及び使用 W E B 会議ツールほか関係設備等）が明確であり、設備等も適切であるか。	5
	⑩ サロン開催中の参加者個人情報への配慮及び不適切な参加者への対応等を想定し、適切に検討されているか。	5
	⑪ 参加者から相談を受けた場合の適切な対応方法等（サロン開催中の助言や相談支援機関へのつなぎ等）は具体的かつ適切に検討されているか。	5
	⑫ 本事業の運営にあたり、ファシリテーターとしての専門職の配置、または助言を求める外部機関等を想定しているか。	5
カ 実施内容の組み合わせに関して	⑬ ウ～オをうまく組み合わせ、連動性があり全体として事業効果の高いものとなっているか。	5
キ 運営体制	⑭ 本業務を実施するにあたり迅速かつ綿密な連携が取るに十分な運営体制であるか。	5
ク 経費	⑮ 企画内容に比較し、見積額が適切であるか。	5
合計		75
ケ 個人情報の取扱い	⑯ 個人情報保護（個人情報の保護に関する法律、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号））に対する理解が充分備わっているか。 ⑰ 本事業における個人情報の取扱いが適切であるか。	確保されなければ失格

<評価点の目安>

大変優れている=5、優れている=4、普通=3、やや劣っている=2、劣っている=1

## 10 スケジュール

2月27日（金）	公募公告開始
3月9日（月）	公募公告終了、応募意思表示書受付締切、質問受付締切
3月10日（火）	質問に対する回答
3月19日（木）	企画提案書等提出期限
3月下旬（予定）	審査会
3月下旬（予定）	審査結果通知

3月下旬（予定）	見積書の提出
4月1日（予定）	契約締結